

一般質問の概要

平成 29 年第 4 回 二宮町議会定例会

○12 月 6 日（水）午前 9 時 30 分～

（前田憲一郎、添田孝司、善波宣雄、二宮節子、野地洋正 各議員）

○12 月 7 日（木）午前 9 時 30 分～

（露木佳代、渡辺訓任、小笠原陶子、根岸ゆき子 各議員）

※両日とも 2 番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田憲一郎 議員	<p>充実した効果的な学校教育の構築について伺う (放映件名：充実した効果的な学校教育の構築について)</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日に新学習要領が公示され、小学校学習指導要領は、第 3 学年、第 4 学年において外国語活動を新たに設け、第 5 学年、第 6 学年の外国語活動を廃止し、外国語科が新設され、円滑に移行するための措置を平成 30 年 4 月 1 日から実施し、平成 32 年 4 月 1 日から全面实施することとされ、特別の教科である道徳を位置づける改正は平成 27 年 3 月に行われ、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとなっている。また、コンピュータ等の教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験等により情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。読書は多くの語彙や多様な表現を通して様々な世界に触れこれを疑似的に体験したり知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にするものであり、言語能力を向上させる重要な活動の一つであることから、読書活動の充実や、言語環境の整備のためにも学校図書館の充実を図ることが大切である。また、ここ 1・2 年いじめ認知件数が増大している。そこで、次の 4 要旨について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 教育における ICT の活用は、子供達の学習への興味関心を高め、わかりやすい授業や子供達の主体的協働的な学びを実現する上で効果的であり確かな学力の育成に資するものです。そこで ICT 環境の構築をどのように行っていくおつもりか伺う。2. 学習指導要領の改訂、コミュニティスクールの導入に伴い補助教員の増員、教員サポーターを導入する計画はあるのか伺う。3. 学習指導要領には読書活動の充実や、言語環境の整備のためにも学校図書館の充実を図ることが大切であるとなっていますが、各学校図書館は児童生徒、教職員が十分活用できる内容になっているのか伺う。4. 全国的にいじめの件数が増加しており、特に小学校でのいじめ発生件数が増大しているが二宮町の現状、対策について伺う。

2	添田孝司 議員 (2件)	<p>平成 30 年度からの国民健康保険制度について問う (放映件名：平成 30 年度からの国民健康保険制度について)</p> <p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 5 月 27 日に成立した。この法律により、平成 30 年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わる。よって保険者は二宮町だが財政運営者が神奈川県に変わる。国民健康保険料への影響について多くの町民の関心は高い。以下について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険料（税）算出方法で平成 29 年度までと違う点は何か。 2. 保険者の健康づくりへの取り組みが評価され、「保険者努力支援制度」というインセンティブを付与する制度が導入されるという。どういう制度か。また町の健康づくり事業への影響はどのように考えるか。
		<p>第 4 次二宮町行政改革の進捗状況を問う (放映件名：第 4 次二宮町行政改革の進捗状況を問う)</p> <p>行政改革大綱の最初に町を取り巻く課題が記されている。それは今後予想される町の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少における自主財源（主に町民税）の減少 ○生産年齢人口の減少（働く場所の確保等の難しさ） ○高齢化に伴う社会保障費用の増大 ○過去に建設された公共施設の老朽化に伴う施設の更新・複合化・統廃合 ○未利用町有地の利活用（東大果樹園跡地・国立小児病院跡地 他） ○空き家・空き地等の適正な管理と流通の促進 ○多様化する町民ニーズに対応した効率的な行政運営 <p>まさにその通りで、町の将来が危惧される。また、二宮町の経常収支比率は年々100%近くで、分母から臨時財政対策債を除けば 100%を超え財政構造の弾力性は極めて低い状況だ。第 5 次総合計画で示された町の将来像を実現するためには、まずは行政の効率化を図り、経常的な経費を減らさなければならない。</p> <p>具体的な取り組みとして以下の 7 つの重点目標が掲げられている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 効率的な組織体制の実現 2. 人材育成の推進 3. 歳出構造の見直し 4. 財源の確保 5. 施設の効率的な運営 6. 町民参画の促進 7. 情報の透明化 <p>第 4 次行政改革の期間は平成 27 年度から平成 30 年度でありすでに 3/4 が終わろうとしている。各目標の進捗状況と今後について問う。</p>

3	<p>善波宣雄 議員</p>	<p>二宮町役場庁舎整備と駅前町民会館廃止後について問う (放映件名：役場庁舎整備と駅前町民会館廃止後について)</p> <p>老朽化のほか、耐震性にも問題が浮上している。役場庁舎・駅前町民会館の今後について伺う。役場庁舎に関しては、災害対策機能・行政機能確保に向けた庁舎のあり方を比較・検討するため「庁舎整備手法調査委託」をしましたが、その調査結果に基づいて、どのような考えになっているのか。また、今年度末に廃止するとした駅前町民会館の廃止後の解体時期と跡地についてどのように考えているのか。</p> <p>(1) 「庁舎整備手法調査委託」は、どのような前提（条件）により行ったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ①移転する際の場所に関して ②庁舎の規模に関して ③災害対策や行政機能など <p>(2) あらためて、現庁舎の課題をどのように整理されたのか</p> <p>(3) 駅前町民会館廃止後について</p>
4	<p>二宮節子 議員</p>	<p>安全・安心な町道について (放映件名：安全・安心な町道について)</p> <p>道路は、車と歩行者が分離して利用できるよう歩道が整備されていることが、交通安全上望ましいのですが、既存住宅地などにおいては、そのような道路を構築するには、膨大な予算を要するため、なかなか実現できないのが実情です。そこで、当面の措置として、歩道と車道が区分されていない道路では、車道（車が通行できない範囲）と、道路の両端にある路側帯（歩行者が通行でき、車が通行できない範囲）から構成され、白い連続した白線でその境界を路面上に表示する方法と「グリーンベルト」を設置してドライバーに対して、車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分し交通事故防止を図ります。町もこの二つの方法で、歩行者に対する安全を確保しているが、免許証を返納して歩行者が増加する時代の、安全な歩行者対策は追いついているのか、また、開発により人口環境が変化する場合の、町道に対する考えを含めて以下3点問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心安全な町道の基準は 2. グリーンベルト区画線の設置選定基準は 3. 開発で急変する道路の安全対策は

5	野地 洋正 議員	<p>公園統廃合から公園の将来を問う (放映件名：地域の公園はどう変わる?)</p> <p>総務建設経済常任委員会では、閉会中の継続調査としてここ数年、児童遊園地 41、子どもの広場 15 の合計 56 か所の地域の公園について調査研究を行ってきた。そして町も、昨年 11 月には「二宮町公園統廃合に関する基本方針」を示し、今年度末には「二宮町公園統廃合計画」を策定するなど、公園のあり方については議会、行政ともに将来に向けた整備が必要であると認識している。当委員会では、今定例会で、「地域性、必要性及び費用対効果を公園ごとに検証し、廃止、借地変換、用地売却、用途変更、遊具撤去、管理主体の変更など、将来に向けた思い切った改革を行う必要があり、その際は、地域住民の要望を取り入れ、方向性を具体的に示すとともに、丁寧かつ詳細な説明を求める」とする提言を予定。町民も、日ごろ利用している近くの公園がどう変わるか、心配・不安を感じている。</p> <p>「公園統廃合に関する基本方針」にのっとり策定される「二宮町公園統廃合計画」から、公園の将来像を問う。</p> <p>公園統廃合計画について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 策定に至る必要性 ② 策定にあたり配慮した点 ③ 現在の進捗状況 ④ 経費削減など今後期待される効果 ⑤ 今後の進め方（町民・地域への説明、意見聴取、計画実行等）
6	露木 佳代 議員	<p>町立百合が丘保育園の課題について (放映件名：町立百合が丘保育園の課題について)</p> <p>今からちょうど 2 年前、平成 27 年 12 月の議会において、百合が丘保育園について一般質問をした。当時、私が百合が丘保育園に対して持っていた危機感は、町のそれとは大きな温度差があったが、やはり事態は悪くなったと感じる。</p> <p>当時からたった 2 年の月日でも、すでに老朽化した建物はさらに修繕が必要になっており、保育士は相変わらず不足している。そんな中でも先生たちは精一杯の保育をしてくれているが、園での一時預かり事業が休止しているのは問題である。</p> <p>「子育て世代に選ばれる町」という言葉自体を、今の二宮町が発しているのだろうか。改めて、子育て支援施策の現状を確認しつつ、当たり前にあるべき姿に立ち返るために、以下について問う。</p> <p>要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 28、29 年度は病後児保育の実施に向けた検討期間だった。進捗は。 2. 現在の待機児童数と、一時預かりの状況は。 3. 長期にわたる保育士不足について。 4. 老朽化した現状と、解決しえない課題、そして将来的な百合が丘保育園のあり方について。

7	渡 辺 訓 任 議 員 (2 件)	<p>ごみ減量化の推進とゴミ収集方法の改善を (放映件名：ごみ減量の推進と収集方法の改善を)</p> <p>今年3月に「一般廃棄物処理基本計画」が、ごみ処理編・生活排水処理編をあわせて改定された。その中では更新されたごみの排出量の削減目標が掲げられるとともに、削減への基本的な方針が掲げられている。ごみ排出量の削減は、環境問題として、また、ごみ処理に関する経費の問題として、町民の間で関心が高い。直近のゴミ減量の状況を確認するとともに、一層の推進を求める。</p> <p>ゴミ収集については、分別方法が昨年度から変更された。新しい方法が定着する一方で、従来からあったカラス対策や高齢者のゴミ出しという問題について、解決・改善が求められている。これら問題点についての認識と対策を、下記のように問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しく設定された目標に対して、目標達成状況はどうか。 2. 今後さらにゴミ減量を進める対策として、ゴミの水分そのものと水分を含んだゴミを減らす考えがあるが、これらを進める取り組みについてどう考えているか。 3. 大磯リサイクルセンターが来年から稼働し、1市2町でのゴミ処理・資源化の仕組みが整備されるが、経費や分別・収集の方法での二宮町や町民への影響はどうか。 4. ゴミ収集場所での問題として、高齢者のゴミ出し、カラスなどによる散らかしが指摘されている。これらに対する認識と対策は。
		<p>公共施設再配置・町有地有効活用について問う (放映件名：公共施設再配置・町有地有効活用について)</p> <p>公共施設再配置・町有地有効活用に関して「実施計画の考え方」に続いて、短期の「実施計画(案)」が示された。この中では、全体のスケジュールに加えて、個々の施設についての平成39年度まで今後10年間に勧められる作業・施策が整理されている。本計画を進めることは、町の姿を具体化することに他ならないが、短期と言えども10年後のことであり、計画が進んだ町の様子をつぶさにイメージすることは難しいことでもある。</p> <p>公共施設再配置は、町のビジョンを形にするものである。同時に、教育・福祉・文化・防災など、現在ある施設や機能を動かすことなので、町民の暮らしに直接関わる部分でもある。実施計画の方向性と進め方、町の将来の姿について下記のように問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 10年が過ぎて、短期計画が終わった時点での町の公共施設の様子はどのように想定しているのか。 2. 「実施計画(案)」では平成30・31年度で学校のあり方を検討するとされている。コミュニティスクール化が進められる中で、小中学校の学区編成や学区内でのあり方は重視されるのか。教育施設に合わせて、ふたみ記念館を含む文化施設・子育てサロンなど子育て施設についての考え方はどうか。 3. 「実施計画の考え方」計画(案)では課題として「平成31年度の消費税改定に向け、受益者負担の適正化」を挙げており、「実施計画(案)」でも「利用料改定を検討する」としているが、どういう方向性を考えているのか。 4. 「公共施設再配置・有効活用」のモデル事業のひとつとして、スポーツ施設の管理運営の効率化が挙げられている。審議会では町民温水プールとその他スポーツ施設の包括管理のヒアリングについて概要が示されたが、これはいわゆる「指定管理者制度」にあたるのか。また、民間事業者による包括的な管理運営に期待することは何か。

8	小笠原陶子 議員	<p>高齢者が尊厳をもって心豊かに暮らせる町のために (放映件名：高齢者が尊厳をもって心豊かに暮らせる町に)</p> <p>町の地域福祉計画が29年に策定され、基本理念「人と暮らし、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町にのみや」と定め、町では二宮町社協や地域の各種団体と連携し福祉の向上に努めています。4つの基本目標</p> <p>基本目標1 地域を支える人づくり 基本目標2 誰もがつながり合う仕組みづくり 基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり 基本目標4 地域福祉を推進する連携の体制づくり</p> <p>に沿ってその状況と課題を明確にし、改善策を実施するよう以下の質問をします。</p> <p>今回は特に基本目標1と2と4について伺います。</p> <p>基本目標1 地域を支える人づくりでは、</p> <p>(1) 福祉意識の醸成 地域福祉に関する普及啓発、学校での福祉教育の推進、地域での交流の促進 (2) 人材の育成と活用 福祉人材の育成 (3) ボランティア活動の活性化、ボランティアの育成支援、ボランティア団体の活動支援、団体や事業所の地域福祉活動の推進と掲げられています。町では今年度「通いの場」を地域に設置し、地区社協だけでなく自治会、老人会も一体となって活動しています。</p> <p>その中で人づくりができた部分もあると考えますが、今は通いの場を運営するために役員さんは必死です。28年度で通いの場をスタートするためのリーダー研修をしましたが、30年度に向け、疲弊しがちな役員さんや新しい人材発掘のための研修の充実を望むのがいかがか。また、次年度から専門業者の派遣回数が減るとのことで地域の担い手が心配していますが、どのように対処していくのか伺います。</p> <p>基本目標2 誰もがつながり合う仕組みづくり</p> <p>この中で、地域における見守り活動の推進とあります。その一環として認知症の方への理解とあたたかいふれあいが大切です。国では、認知症に対する政策も打ち出していますが、二宮町の認知症の理解普及の現状を伺い、取り組み強化を求めます。</p> <p>基本目標4 地域福祉を推進する連携の体制づくりは4つの項目に分かれています。最初に(1)相談体制の充実 相談窓口の周知、身近な相談体制の充実とあり、これは介護に悩む方々に重要です。今は地域包括支援センターが全ての相談を受けているが、身近な相談体制のために町として実施していることは何か伺います。</p> <p>(3)に福祉サービスの充実 各種福祉サービスの提供とあります。</p> <p>町は事業者と連携し、福祉サービスの充実をすべきです。今年度、町内の認知症対応専門のデイサービス事業所が1か所休止してしまいました。現在は中井町や大磯町の認知症専門の事業所をお願いしていますが、今後増加が見込まれる認知症の方のために再開を望むが町としてどのように対応していくのか。</p>
---	-------------	---

9	根岸ゆき子 議員	<p>町民温水プールの廃止は必然ではないのか (放映件名：町民温水プールの廃止は必然ではないのか)</p> <p>① 公共施設再配置・町有地有効活用のスポーツ施設包括管理事業概要では、休止中である袖が浦プールの今後については触れられていない。3つのプールを並行して検討した中で温水プールの位置づけもより明らかになる、という考えはあるか。</p> <p>② 町は温水プールの施設維持管理費を減らす努力をしてきた経緯がある。何年に何をしてきたか、時系列に教えてほしい。</p> <p>③ 平成27年度の収支差額はおよそ4,560万円。これ以上収支差額を少なくする考えはあるのか。</p> <p>④ 温水プールとして活かすか廃止か、の判断は平成40年以降となるのか。</p>
---	-------------	---